

令和元年

新潟市 交通事故概況

安全は全てに優先します

～交通事故発生件数、死者数、負傷者数が過去最少～

令和元年中の交通事故発生状況は、発生件数、死者数、負傷者数のいずれも過去最少でした。特に死者数は平成30年の27人から11人に減少しました。



令和元年の交通事故の特徴

- 死者11人が全員65歳以上の高齢者でした。また、約半数の5名の方が歩行中か自転車乗車中に被害に遭っています。
- 発生場所の半数以上が交差点かその付近でした。
- 高齢者の関与する事故の割合が増加しました。



新潟市から悲惨な交通事故をなくし、
みんなで交通安全の輪を広げましょう。

新潟市

市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室 TEL 025-226-1113

〈各区交通安全担当課〉

北区	区民生活課 (025-387-1295)	秋葉区	地域総務課 (0250-25-5470)
東区	総務課 (025-250-2720)	南区	地域総務課 (025-372-6431)
中央区	総務課 (025-223-7064)	西区	総務課 (025-264-7120)
江南区	区民生活課 (025-382-4254)	西蒲区	地域総務課 (0256-72-8143)

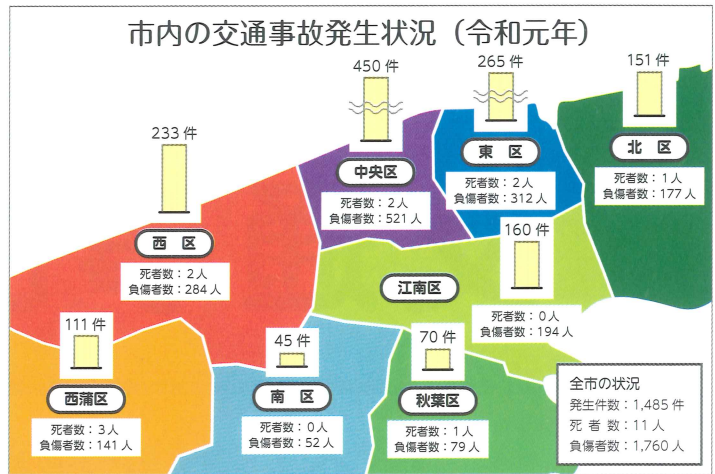
1 新潟市の交通事故発生状況

本市では、令和元年中に1,485件の交通事故が発生し、1,760人が負傷、11人の尊い命が失われました。

交通事故発生状況の推移

新潟市内における発生件数と負傷者数は14年連続で減少し、いずれも平成27年からの5年間で、3割以上も減少しています。

件数、負傷者数は減少傾向にあっても、一步間違っていれば死亡事故になっていたというケースも少なくないことから、ドライバーは緊張感を持ってハンドルを握る必要があります。歩行者・自転車の方も、安全確保は自分自身で行うという意識を持つことが重要です。



過去5年間の交通事故発生状況

(単位: 件、人)

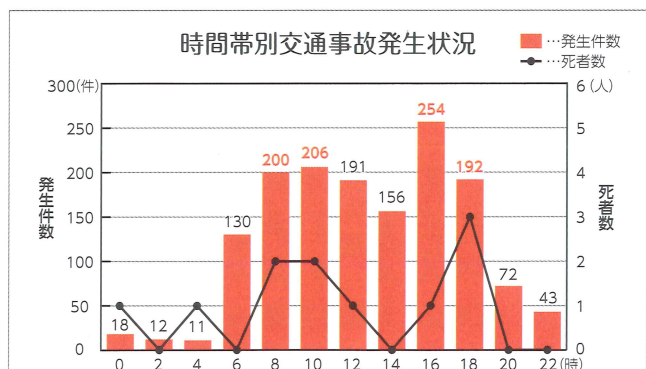
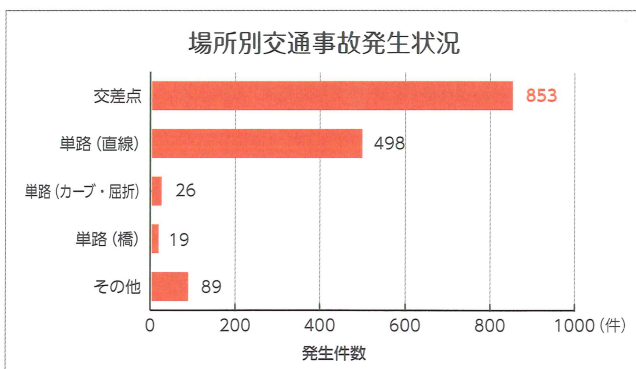
		H27	H28	H29	H30	R1	増減率
		新潟市	発生件数	2,184	1,922	1,798	1,651
	重傷事故	305	306	298	254	249	△2.0%
	死者数	18	21	13	27	11	△59.3%
	負傷者数	2,630	2,271	2,102	1,949	1,760	△9.7%
新潟県	発生件数	5,345	4,694	4,304	3,799	3,484	△8.3%
	重傷事故	1,033	916	855	740	739	△0.1%
	死者数	97	107	85	102	93	△8.8%
	負傷者数	6,476	5,575	5,130	4,453	4,086	△8.2%
全国	発生件数	536,899	499,201	472,165	430,597	381,237	△11.5%
	死者数	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215	△9.0%
	負傷者数	666,023	618,853	580,848	525,837	461,775	△12.2%

※重傷事故とは、1ヶ月(30日)以上の治療を要する場合をいう。

2 交通事故の発生場所と時間帯

交通事故の発生場所は、交差点やその付近が全体の約57%を占めています。交差点で発生する事故は、約半数が出会い頭の衝突ですので、確実な安全確認が重要です。なお、交差点以外での事故は追突事故が目立ちます。

時間帯別では、8時から12時、16時から19時の間に多く発生しています。出勤や帰宅の時間帯は交通量が特に増え、先を急ぐ心理から注意力が散漫になりがちです。時間と気持ちにゆとりを持って行動することが大切です。



3 死亡事故

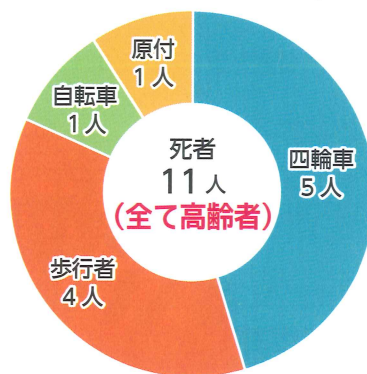
死亡事故は11件発生し、11人の尊い命が失われました。

犠牲者全員が、65歳以上の高齢者でした。

状態別では、歩行中・自転車乗用中に被害に遭われた方が4割を超え、中でも歩行者が4人で全体の約36%と高い割合を占めます。また、四輪車乗車中の5人のうち、4人は高齢者が起こしやすい傾向のある自損事故(約36%)でした。

対歩行者・自転車の事故原因の多くがドライバーの前方不注視や漫然運転で、ドライバーは「歩行者は車に気づいているだろう」と考える一方、歩行者は「車の方が止まってくれるだろう」と考えがちで、お互いに先入観や思い込みが事故につながっていますので、互いに「見つける・見つけてもらうこと」が重要です。なお、江南区、南区での死亡事故の発生はありませんでした。

死亡事故の概要



4 高齢者の交通事故

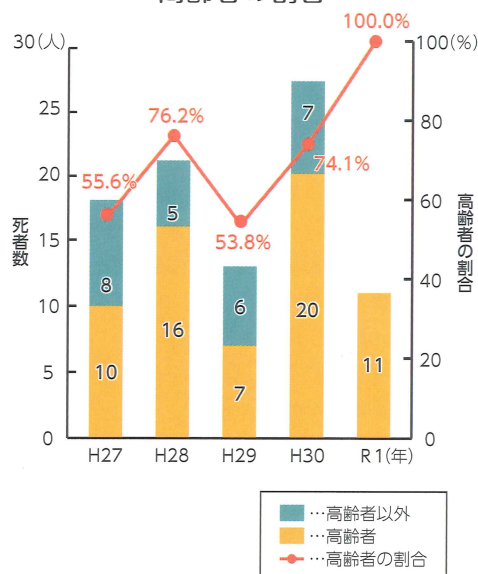
高齢者事故の件数は減少傾向ですが、全事故に占める割合は年々増加しています。

交通事故死者に占める高齢者の割合は、昨年と比べ増加し、100%でした。

高齢者加害事故は、発生件数は減少しましたが、全事故に占める割合は再び昨年より増加し、5年連続で2割を超えました。

高齢者事故を減らしていくことは喫緊の課題であり、その結果が新潟市全体の死亡事故を減少させることに繋がります。

交通事故死者に占める高齢者の割合



高齢者事故の件数と割合 (単位: 件、人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
全事故件数	2,573	2,184	1,922	1,798	1,651	1,485
高齢者事故	821	783	691	670	639	587
全事故に占める割合	31.9%	35.9%	36.0%	37.3%	38.7%	39.5%
高齢者加害事故	451	459	404	393	385	369
全事故に占める割合	17.5%	21.0%	21.0%	21.9%	23.3%	24.8%

5 子どもを交通事故から守ろう

中学生までの子どもの交通事故は77件発生し、84人が負傷しています。

未就学児については、車両同乗中の事故が8割を占めています。

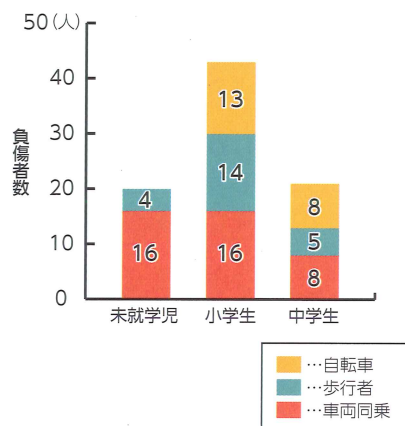
小学生になると、歩行中や自転車乗用中の事故が急増します。これは行動範囲が広がることで、事故に遭遇する可能性が高くなるためです。

類型別で見ると横断中や出会い頭での衝突が大多数を占めており、道路へは急に飛び出さない、交差点では必ず止まって安全確認をするといった基本的な交通ルールを守ることが事故防止では重要です。

子ども達は大人を見ています。かけがえのない子どもの命を守るため、大人が正しい交通ルールを守り、見本となって教えてあげることが大切です。

なお、令和元年中は、子どもの死亡事故はありませんでした。

年代別・状態別負傷者数



6 自転車の交通事故

自転車事故の件数は、全体としては減少傾向にあります。一方で、交差点における一時不停止や安全不確認による出会い頭での衝突が多く見られます。近年は、自転車乗用者が加害者になる事例が全国各地で相次いでおり、高額な賠償が発生することもあります。自転車は車両の仲間であり、加害者にもなり得ることを認識し、正しい交通ルールを守るとともに損害保険に加入しましょう。

自転車事故発生状況

(単位：件、人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
発生件数	383	387	319	275	259	234
全事故に占める自転車事故の割合	14.9%	17.7%	16.6%	15.3%	15.7%	15.8%
死者数	3	3	3	1	6	1
対歩行者事故件数	4	6	6	7	6	2

自転車安全利用五則

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は、道路交通法上、「軽車両」と位置づけられているため、歩道と車道の区別がある道路では、「車道通行」が原則です。

② 車道は左側を通行

自転車は、道路の左端に寄って通行しなければなりません。右側通行(逆走)は違反です。

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩行者の通行を妨げるおそれがある場合は、一時停止するとともに、自転車から降りて歩きましょう。

④ 安全ルールを守る

- ・ 信号を守る
- ・ 交差点での一時停止と安全確認
- ・ 携帯電話やイヤホンを使用しながらの運転の禁止
- ・ 二人乗り、並進、傘さし運転の禁止
- ・ 夜間はライト点灯

⑤ 子どもはヘルメットを着用

6歳未満の子どもが自転車乗用中に怪我をする部位は、頭部が約4割を占めます。

歩道は歩行者が優先です!

例外で歩道通行が可能な場合

- 道路標識等によって認められている場合
- 13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者
- 車道通行に支障がある身体の不自由な方
- 道路工事や連続した駐車車両などのために、車道の左側部分を通行する場合や、車道の幅が狭いなどの危険があるとき



「自転車歩道通行可」標識

補償内容(赤色TSマーク)

傷害補償

- 入院加療15日以上(一律) …10万円(一律)
- 死亡・重度後遺障害(1～4級) …100万円(一律)

賠償責任補償

- 死亡・重度後遺障害(1～7級) …1億円(限度額)

被害者見舞金

- 入院加療15日以上(一律) …10万円(一律)

高額賠償事例が増えています!



※TSマークの有効期間は、TSマークに記載されている日から1年間です。

TSマーク

自転車は点検・整備を受けましょう

自転車安全整備士が勤務する自転車安全整備店で点検・整備を受けた自転車には、傷害補償と賠償責任補償の保険がついたTSマークが貼付されます。

7 交通事故に遭わない、起こさないために

歩行者の皆さんへ

自分の身は自分で守り、車に自分を気づいてもらうことが大切です。

- 夜の外出時は**明るい服装**の着用と、**反射材**や**携帯式のライト**などを活用しましょう。
- 信号機や横断歩道がある場所、見通しの良い場所でも、車が来ないことを確認してから道路を横断しましょう。
- **ななめ横断**は道路を横断する距離が長くなります。交通事故に遭う危険が増加しますので絶対にやめましょう。

ドライバーの皆さんへ

運転に集中し、歩行者や自転車等の早期発見に努め、相手の急な動きに対応できる運転を心がけましょう。

- 心にゆとりを持ち、車間距離を広めにとって、速度を抑えて走行しましょう。
- 横断歩道上での死亡事故が多発しています。右左折時の**安全確認は時間を掛けて**意識的に横断者を探しましょう。また、**横断歩道は歩行者優先**です。横断している人やこれから横断しようとする人がいれば止まりましょう。
- 運転中にスマートフォンを使用すると、周囲に注意が向きません。大変危険ですので、運転中はスマートフォンの使用は絶対にやめましょう。
- 暗くなったら**早めにライト**を点灯し、こまめに**上向き下向きを切り替え**ましょう。

※下向きは前方約40m、上向きは前方約100mを照らしますので、上向きライトの活用でより遠くの歩行者を早く発見することが出来ます。

人も車も「お互いに見つけること、見つけてもらうこと」が大切です。